



議会だより

9月定例会号

令和5年10月27日発行

No.166

# こうみ



町のお金はどのように使われました ②

令和4年度決算審査意見書 ④

9月議会—第3回定例会—

こんなことが決まりました ⑥

議案質疑 ⑧

一般質問 ⑨

視察レポート ⑮

編集後記 ⑰

小海保育園運動会

きかせて みんなの夢

みなさんの未来に寄り添うために

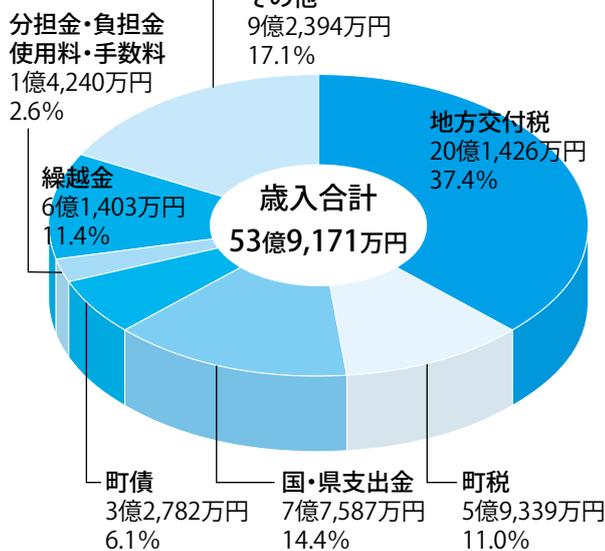
# ように使われました 成果を認定

## ●令和4年度決算概要

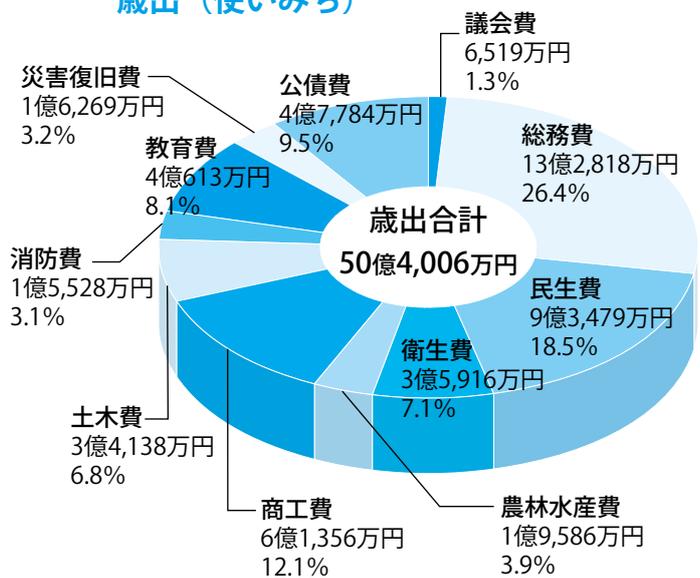
一般会計の歳出は約50億4,006万円となり、令和3年度と比べて5億6,732万円12.7%減となりました。歳出の主なものは、本間村上団地造成事業、小海駅前整備事業、総合センター改修工事、新型コロナウイルス感染症対策各種事業、タクシー利用助成事業、出産・子育て応援給付金事業、八峰の湯改修工事などです。令和3年度と比較して増額となった理由は総務費、商工費、土木費の増額によるものです。



### 歳入（財源）



### 歳出（使いみち）



## わがや 小海町家の 家計簿

～小海町の令和4年度決算を  
500万円の家計に例えると～

### 収入

給与収入（町税）	55万円
一時的な手当 （譲与税、各種交付金、国・県支出金他）	115万円
パート家賃収入 （分担金及び負担金、使用料及び手数料等）	13万円
預貯金の取り崩し（基金繰入金）	42万円
前年度からの繰越金（繰越金）	57万円
親からの援助（地方交付税）	187万円
住宅、車、生活資金のローン（町債）	31万円
合計	500万円

### 支出

食費（人件費）	75万円
医療費（扶助費）	24万円
光熱水費や生活消耗品など（物件費）	91万円
住宅の増改築や車のローン返済（建設事業費）	83万円
住宅、車のローン返済（公債費）	47万円
子どもへの仕送り（他会計への繰出金等）	23万円
自治会費などへの支出（補助費等）	74万円
維持補修費他（災害復旧費他）	24万円
預貯金他（積立金他）	59万円
合計	500万円

# 令和4年度

# 町のお金はこの

## 令和4年度一般会計決算

歳入 53億9,171万円 歳出 50億4,006万円  
差引額 3億5,165万円

### 〈一般会計〉 おもな使いみち

町民1人当たり  
1,171,018円  
(人口4,304人)

#### 総務費

- ・本間村上宅地造成事業  
2億4,844万円
- ・小海駅前再整備事業 3,682万円
- ・個人番号カード事業 417万円
- ・総合センター改修事業 750万円

#### 民生費

- ・社会福祉総務費  
(福祉医療他) 3,224万円
- ・緊急支援給付金 2,951万円
- ・子育て世帯特別給付金関係  
2,719万円

#### 衛生費

- ・健診・各種予防接種 3,643万円
- ・新型コロナワクチン追加接種  
2,030万円
- ・ごみ処理関係 8,309万円

#### 農林水産費

- ・県営畑地帯総合土地改良  
事業負担金 1,225万円
- ・そば、鞍掛豆購入費 489万円
- ・そば粉加工委託料 550万円

#### 商工費

- ・中小企業振興資金斡旋事業 4,500万円
- ・新型コロナウイルス感染症  
対応経済対策事業 3,839万円
- ・住宅リフォーム・店舗助成事業  
2,821万円
- ・温泉施設等改修工事 1億9,919万円

#### 土木費

- ・道路維持修繕費 3,563万円
- ・道路改良舗装費  
1億9,606万円



#### 消防費

- ・防火水槽設置(川平) 638万円
- ・消防車新設 1,110万円



#### 教育費

- ・コロナ対策通学バス借上  
1,019万円
- ・小海小学校プール解体工事  
165万円



#### 災害復旧費

- ・農林施設災害復旧工事費  
1億4,234万円

#### 公債費

- ・元金、利子返済  
4億7,784万円

## 各会計 特別会計 決算額

#### 国民健康保険 事業特別会計

歳入 5億3,917万円  
歳出 5億1,944万円

#### 介護保険事業 特別会計

歳入 7億 590万円  
歳出 6億9,043万円

#### 中学校組合会計決算額

歳入 1億7,960万円  
歳出 1億7,254万円

#### 後期高齢者医療 特別会計

歳入 7,772万円  
歳出 7,769万円

#### 水道事業会計 (収益的収支)

歳入 9,373万円  
歳出 9,708万円



③温泉券について

以前から提案しているが、長期間に温泉券を購入する利用者にとって多少でも得となるような金額設定をするなど検討されたい。

④毎日の現金管理について

その日の現金売上について、毎日ではなく、2~3日まとめて夜間金庫に入れている場合が見受けられ、この間は事務所の金庫に保管しているとのことであるが、現金管理には十分に注意されたい。今後も住民福祉の向上と、合理的な運営によって一層の収支改善に努めると共に来館者が満足しリフレッシュできる施設管理に努められたい。

イ 美術館について、令和3年、4年と入場者が5,800人を超え、コロナ前の状態へと戻りつつある。今後も魅力ある展示会事業の企画を望む。また、教育活動の一環として、中学校への教育普及活動、福祉関係や一般の方を対象に文化芸術の普及活動を年間32回行い芸術文化の普及に寄与している。令和4年度は県教育委員会の主催する「アートの手法を活用した学び」推進事業に参加し、小海中学校とタイアップし対話型鑑賞事業も行った。今後も地域の方々と地域に根差した芸術文化普及活動を積極的に進められたい。

美術館建設から30年ほどとなる、今後も適切な施設管理に努められたい。

ウ 松原湖高原スケートセンターについて、近年は特に国際大会、全国大会で松原湖高原スケートセンター出身者が活躍しており、小海町にとっては長い歴史と地域文化として親しまれている。しかし、昨今の経済状況から電気代、重油代等の値上がりとともに、毎年多額な修繕費を要しており厳しい運営状況となっている。冷凍機の更新についてはまだ具体的に目途がたっていないようだが、大変高額であるため、導入後のランニングコストなどの運営費も含め、十分に調査研究され、財源との兼ね合いも入念に検討の上、万全な計画を立てられたい。

(3) その他事業について

ア チャレンジ支援金事業について、補助金の申請書を確認したが、納品書の宛先が申請者でないものがあつた。補助金を交付するにあたり現場の確認はもちろんだが、事務処理的なものもきちんと確認されたい。

イ 地方創生SDGs事業について、令和4年度の定期監査でも指摘したが、大変高い関心を持っている事業である。17の項目と169のターゲットがある。SDGsの項目を検討し、あてはまるものがあれば各課でも実施されたい。

ウ 店舗新築事業について、令和4年度は27件と件数も増えており、町内の商業の発展に寄与していると推察される。その中で新築や改築ではなく、備品購入ではないかという案件がある。事業の本来の主旨を確認され、明確に線引きされたい。

エ 駅前活性化事業、観光ビジョン策定事業について、安易に委託するのではなく、町としての方針について熟慮を重ねた上で委託するべきである。委託した結果の報告と次の政策にどう生かしているのか、具体的に検討すべきである。

オ そばの里づくり事業、鞍掛豆ブランド化事業について、どちらの事業も小海町の特産品としてブランド化されつつあり、販路拡大も進んでいる。一方で荒廃農地は増えつつあるのが現状である。今後も特産品としてのブランド化、販路拡大の推進を図るとともに荒廃農地への作付拡大についても努力されたい。

カ 遊休農地対策事業（ワイン用ブドウ）について、令和4年度で3年目となった事業である。それなりの収穫量がないとワインに加工できないとのことだが、試験栽培なので次のステップに進むためにも割高でも検証してはどうか。

キ 保育事業について、保育士の確保が難しいとのことだがどの部分がどのように不足しているのか整理し、保育所運営に影響が出ないよう努められたい。

ク 出産・子育て応援給付金支給事業について、申請者が窓口で申請し、その場でP券を受け取るようになってきている。あらかじめ100万円単位の大量の金券を会計に預けておくなどやり方がずさんである。申請から給付金を受け取るまでのシステムをもう1度検討されたい。

ケ 外郭団体の通帳管理について、それぞれで監査をしていない団体がある。各団体で監査人を選出し、年度毎に監査を実施されたい。

コ 全体を通して

①町民への助成・補助・支援事業の周知が不足しているように感じる。内容、申請、相談窓口の広報を十分にされたい。

②説明資料中、19節の扶助費について、扶助費とは社会保障制度の一環として各種法令に基づき実施される給付等である。説明資料の中身を見ると扶助費にふさわしくない、例えば祝金支給事業などが19節扶助費に計上されている。政策的な支援策として計上されているものは補助費として計上するなど、それぞれの事業の性質を確認され、振り分け方について研究されたい。

③令和2年度松原バイパス予備設計1,070千円、同3年度公園設計調査2,970千円、同4年度木質バイオマスボイラー設計2,200千円、観光ビジョン策定1,970千円、観光交流拠点センター周辺整備設計2,800千円等々設計策定業務の委託料がここ数年支出されている。しかし、これらに関して具体的な取り組みが為されていない。

それぞれは町民のニーズと町の将来展望を把握した俯瞰的観点で委託なされたはずであり、行政は公にしたことは速やかに実行し、町民の付託に応えなければならないと思料する。

# 令和4年度小海町歳入歳出決算審査意見書

監査委員 新 井 進 一

監査委員 篠 原 伸 男

## 1 審査の概要

### (1) 審査の期間

- ・実地審査 令和5年7月19日(水)
- ・書面審査 令和5年7月26日(水)、27日(木)、28日(金)

### (2) 審査の手続き

この決算審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、財政、資金運用、財産管理及び主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証書類との照合並びに実地審査を行うとともに、担当係から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び例月出納検査結果も考慮して実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書の計数はそれぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

予算の執行に関しては、目的を適正に達成するため内部統制の基、迅速で誠実かつ確実な事務処理になお一層努力されたい。その内容は後述の意見・総括のとおりである。

## 3 意見

### (1) 総括的意見

#### ○歳入について

町税は、全体として対前年度2,863千円(0.5%)増加であり、地方譲与税は、対前年度4,252千円(5.4%)増であった。地方交付税は、対前年度55,515千円(2.7%)減であった。国庫支出金は対前年比119,935千円(33.2%)の増加であった。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が9月に追加交付となったためである。県支出金は、対前年度49,543千円(20.2%)の増加となった。これは物価対策のための緊急給付金が増額となったためである。コロナ対応の予算も令和4年度がピークと見込まれる。今後は通常ベースに戻るかと思われるが予算計上は過大に見込まないよう留意されたい。

歳入全体としては前年度比で304,935千円(6.0%)増となった。引き続き的確で適正な歳入の確保に努められたい。

#### ○歳出について

継続事業に加え、令和4年度も新型コロナウイルス感染症予防対策として、ワクチン接種が4回目、本間村上団地宅地造成事業、出産・子育て応援給付金事業、また、新型コロナウイルス感染症対応経済対策として事業者経営継続支援金事業、観光交流センター温泉施設改修工事等が実施された。

令和4年度も新型コロナ対策で中止されたイベントや行事も数多くあり、コロナ対応に影響を受けた年であった。しかし、令和5年5月には5類になったことから、感染対策を適切に講じつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立をどう図るのが課題である。引続き総合戦略の目標達成に向け、経済対策、若者定住促進、安全安心な町づくり、子育て支援を始め、町民が健康で豊かな暮らしができる支援等限られた財源を有効に活用し、事業効果を検証しつつ積極的に進められたい。

#### ○財政指数等について

公債費比率は、今年度減少しており、元利償還金は減少傾向にある。引き続き交付税等の裏付けのある起債により健全化を図られたい。

自主財源と依存財源の割合は健全化傾向であり、経常収支比率は、地方交付税が前年度より55,515千円減額となったことなどにより前年度比1.7ポイント高い83.8%となった。常に効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえ持続可能な財政運営のため、行政・財政改革を着実に推進されたい。

### (2) 施設の管理運営について

ア 観光交流センター八峰の湯について、オープンして16年目となり令和4年度に大改修を実施した。改修工事のため4か月間休業したが、9ヶ月で10万人を超え、大変健闘している。松原湖高原の観光拠点施設として、また町民の健康増進施設として重要な役割を果たしている。次の4点について、特に検討されたい。

#### ①温泉職員の処遇について

大改修後も求人を行ってもなかなか人が集まらず、人手不足であると聞く。職員に気持ち良く働いてもらうために、職員の処遇について検討されたい。

#### ②バイオマスボイラーについて

導入を検討していたバイオマスボイラーについて、調査後の進捗状況はどうなっているのか報告されるとともに、導入にあたっては十分に検討されたい。

# こんなことが決まりました

## 令和5年度一般会計補正予算（第3号）全員賛成で可決

3億652万円を増額補正 総額45億2,391万円

### 【歳出の主なもの】

- 庁舎エレベーター修繕 765万円
- ゼロカーボン推進事業補助金 150万円
- 町民生活支援事業 8,800万円
- タクシー利用助成事業 269万円
- 町民応援タクシー利用補助事業 300万円
- 物価高騰経営継続支援 630万円
- 八峰の湯温泉ポンプ修繕 700万円

### 【財源の主なもの】

- 繰越金 2億6,676万円
- 地方交付税 3,794万円

## 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）全員賛成で可決

683万円を減額補正 総額5億1,918万円

## 令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）全員賛成で可決

1,427万円を追加補正 総額7億5,177万円

## （追加議案）令和5年度一般会計補正予算（第4号）賛成多数で可決

336万円を減額補正 総額45億2,055万円

### 【歳出の主なもの】

- 社会福祉協議会補助金（移動販売事業） 240万円
- 社会福祉協議会補助金（シルバー人材活用事業） 89万円



令和5年第3回小海町議会定例会が9月1日から9月19日までの19日間の会期で開催されました。補正予算案3件、決算認定5件、追加議案として、条例制定案1件、条例改正案1件、補正予算案1件の合計11件で審議が行われすべての案件が可決・認定されました。一般質問では、5名の議員により行われ、町の考えをいただきました。

# 9月議会第3回定例会で

## 条例制定

小海町太陽光発電設備の設置等に関する条例の制定について

太陽光発電設備の設置、維持管理及び廃止に関し必要な事項を定めることにより、災害の防止、豊かな自然環境及び町民の生活環境の保全並びに良好な景観の形成を図ることを目的とする条例です。

賛成多数で可決

## 条例改正

小海町自然保護条例の一部を改正する条例について

太陽光発電設備の設置等に関する条例を制定することにより、現在自然保護条例で規定している条項を整備するものです。

賛成多数で可決



現地視察 太陽光発電設備設置予定地（稲子）

## 第3回定例会で賛否が分かれた議案

(○は賛成 ×は反対)

(議案名簿)	(議員氏名)	黒澤 敦史	鷹野 文則	篠原 哲雄	井出 和人	渡邊 晃子	的埜美香子	井出 幸実	品田 宗久	小池 捨吉	篠原 伸男	有坂 辰六
令和4年度小海町一般会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議長職
小海町太陽光発電設備の設置等に関する条例の制定について		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
小海町自然保護条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
令和5年度小海町一般会計補正予算（第4号）について		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	



現地視察 新しくなった総合センター調理室



現地視察 新田・小海原線（大畑入口）

# 議案質疑

令和5年度一般会計補正予算(第3号)関係

**Q** デマンド交通の試行運行、親沢を選んだ理由は？

**A** 利用者人数も中間クラスの利用者人数であると判断し選択しました。

**Q** 利用時間は8時から4時ということだが、町外の医療機関に行った場合のことは検討されか？

**A** 試験運行を行った中で、町民のアンケート等で意見を聞き、修正する所は修正していきたいと思っております。

**Q** ワインの委託料が、プラス30万円になっているが、これの内容は？

**A** 試験栽培圃場の中で栽培期間が一番長いものが今年度で4年目になります。他の地域では、4年目からブドウを採り醸造していますので、醸造費として計上しました。



令和5年度一般会計補正予算(第4号)関係

**Q** 移動販売事業を社協に任せる理由は？

**A** 実際に移動販売で品物の販売に巡回してくるのを待っている方がいます。また、高齢者の一人暮らし、買い物弱者、買い物に1人で行けない人、そういう人に対して、町としては何らかの形で、こういった事業は必要だと考えております。

**Q** シルバー人材活用事業でこの人材活用とはどういうことか？

**A** 60歳以上の健康で働く意欲がある高齢者が、長年培ってきた技術能力を生かして、臨時的かつ短期的な仕事を通じて、生きがいの充実や社会参加を目指します。また、地域社会に密着した様々な仕事業務を引き受けて、協働、共助の理念のもと、地域社会の活性化につなげるという事業であります。

**Q** これまでのシルバー人材の事務より倍の人員費だが、本当にシルバー人材の業務だけなのかというところが、町として全然見えなくなるのではないか？

**A** シルバー人材の事務以外に社協がやる事業に対して町が補助していきませんが、その補助金額以上のことを社協でやっていたかと思っております。

令和4年度一般会計決算関係

**Q** 総合センター調理室、ロビー改修、急ぎでやったと思うが、今どういう状況なのか。使われ始めているのか、食品営業許可どのようになったのか？

**A** 改修は終了し現在、保健所の許可を取る手続をしています。また先般、8月4日、5日に、小学生が泊まりの体験をし、利用しているという状況でございます。

**Q** 総合センター調理室の使用許可申請が必要であると思うが、用意されているか。また別立てで許可書、申請書、条例等々を作成しないのか？

**A** 総合センターの設置に関する条例に準じて進めていきたい。改修した部分一帯を調理室と考え、使用する方にはそのような形で広報してまいります。

議案第42号、小海町太陽光発電設備の設置等に関する条例の制定について

**Q** 地域の住民が直接関わってくるという問題の中で、県などは条例案の策定まで住民に説明をし、パブリックコメントをしっかりとやってきている。なぜ急ぐのか？

**A** 今現在で大変届け出の数が多くなってきており、この時にトラブルが起きないように対処すべきであろうと考えております。



5名の議員が町政を問いました

# 一般質問



- ご不明な点は議員にお尋ねください。また正式な記録は町ホームページにある会議録をご覧ください。
- 町のホームページで音声データを聴くことができますので是非お聴きください。



音声配信QRコード

10ページ	安心して住める町づくりに力を惜しまないで	小池 捨吉
11ページ	緑肥用種子代金限度額の増額はできないか？	井出 和人
12ページ	地球沸騰化時代にエアコン設置補助は	渡邊 晃子
13ページ	アルル活性化に向けた議論の進捗は	黒澤 敦史
14ページ	移動販売事業、もう一度深く検討すべき	的埜美香子

## ○一般質問とは

定例会において、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することをいいます。

# 問 安心して住める町づくりに力を惜しまないで

答 産業建設課長 全ての関係機関と話し、進めてまいります



こいけ 小池 すすきち 議員

## 松原湖水辺公園整備

について

**問** 公園広場に日本芝を植えて管理できないか。

**産業建設課長** 以前日本芝が西洋芝か張った経緯があります。費用とイベント開催、利用状況を勘案し、関係機関と話し合い、進めてまいります。

**問** 北風小僧の寒太郎歌碑周辺、湖岸周辺の葦の撤去は出来なにか。

**産業建設課長**

確かに水辺公

園が葦で囲まれている状況です。地元区、観光協会、美しくする会との協議の中で、ヨシとかガマなど、刈り込むかまたは根まで撤去したほうが良いか、判断し進めて行きたいと考えております。

## 用水路の安全対策

について

**問** 7月の大雨・洪水により福岡県、秋田県で人命被害が相次ぎました。

用水路も急激な増水で見慣れた用水路でも事故がありました。八那池、国道沿い用水路、

箕輪・芦谷間等の3面張り用水路で安全柵が開口されている箇所には安全柵の設置を。

**産業建設課長**

台風や大雨、

洪水の時期は河川等に近づかない行動が最優先です。土村用水、芦谷地区では転落防止フェンスを設置した経緯があります。日常生活で子供達が歩く場所、通学路、バス停へ行く通路等で危険な箇所があれば再度点検し対応します。

## 農道等の整備について

**問** 異常時の迂回路として宿渡より東馬流に抜ける市野沢川沿いの道路拡幅整備が必要と思いませんか。

**産業建設課長**

通常すば

り線と言われ未舗装の道路で現在の通行実態を見ても拡幅、舗装の計画はございません。

**問** 小海線の須張り踏切の拡幅を要望します。現

在JRの踏切台帳では通行車両の規制がかかっており、小型トラクター以下の車しか通行できません。普通自動車が行ける踏切にすることをJRと交渉していただきたい。

**産業建設課長**

日常生活に支障をきたさない踏切と考えます。JRの意向は拡幅でなく立体交差です。JRの考え方に反しますが、時々話す場が御座いますので話題に上げ協議して行きたいと思えます。



北風小僧の寒太郎歌碑

# 問 緑肥用種子代金限度額の増額はできないか？

答 産業建設課長 営農経費減額のため今後検討します



井出 和人議員

**問** 令和5年度も農業用資材価格の高騰が続いています。町では各種補助金の制度を実施しています。特に減肥栽培の為に、緑肥種子代金の増額を要望する声が多くありますが、いかがでしょうか。

**産業建設課長** 肥料、マルチ、燃料、資材関係の高騰は農業経営にとって大変厳しいことです。緑肥の種子代金限度額について、町では土づくり補助金、また新品種への取り組みや研修などに対して補助制度の拡充、新設をしました。今後農家の負担軽減のため、今後

の情勢も踏まえた上で、限度額の引き上げについて検討します。

**問** 林業カーボンオフセット事業が、国、県で実施されています。町での「Jークレジット」への取り組みは。

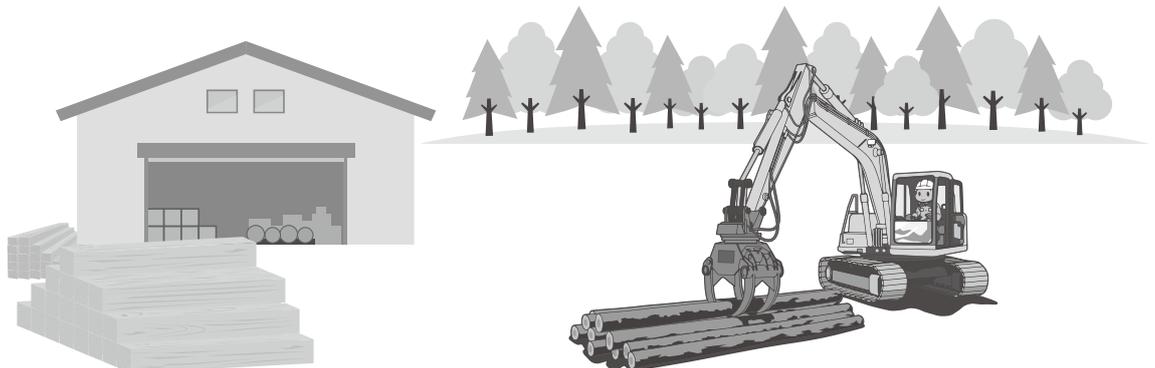
**産業建設課長** CO<sub>2</sub>温室効果ガスの排出を出来るだけ削減努力をし、どうしても排出される温室効果ガスが削減できない事業者が、削減活動に投資する事業です。環境省、経済産業省、農林水産省が運営しています。町でも前向き

に取り組みたいと思います。

**問** 長野県では町内の県有林を「Jークレジット」で売り出しています。町有林、区有林等は、面積も育林年数も調査が終わっています。積極的に取り組み、森林経営者に還元できる制度を考えて下さい。

**産業建設課長** 販売先は県内の企業、トラック協会、東京ガスなどが積極的に購入しています。森林整備に係る資金、これらを民間企業に負担してもらおう内容ですので、積極的に取り組みたいと考えます。プロジェクトの計画の策定、計画の登録、モニタリングの検証など、多くの工程があります。費用も掛かります。

**井出議員** 材木が50年以上たっても売れない現実もあります。老木を切って再造林を進める補助金で、更に造林を前進させる制度を考えることをお願いします。



# 問 地球沸騰化時代にエアコン設置補助は

## 答 町民課長 住宅リフォーム助成事業の活用を



わたなべ あきこ  
渡邊 晃子議員

### 住環境について

**問** 町営住宅 長期新興計画には本間8戸。今後の考えは。

**総務課長** 宅地分譲への影響はどうか等を総合的に判断し、計画をしっかりと立てて行きたいと考えております。

**問** 小海町公共施設個別施設計画に、計画的に住宅修繕・建替えを実施することにより、安全で安心な町営住宅の供給を推進しますとあるが。

**町民課長** 定期的な建替え計

画は正確なものを作っております。

**問** 住民の方との話は。

**町民課長** 担当が要望その他聞いてございます。

**渡邊議員** 町側から定期的に見回る、声を聞く努力が必要では。係の責任ではなく、町としてどう管理・計画に責任を持つかだ。

**問** エアコン設置補助は。

**町民課長** 住宅リフォーム助

成制度はエアコン設置も対象となります。

**問** ぜひ周知徹底を。低所得者、高齢者、障がい者の皆さんへ補助率を上げるなどは。

**町民課長** 今後検討していきたいと考えてございます。

### 防災について

**問** 前回質問で、福祉避難所を増やす検討が必要とのことだったが進展は。

**町民課長** 川西にやすらぎ園一つ。川東でも必要と考えているが検討段階です。

**問** 保育園は祝日以外ほぼ園児も遅くまでいる。大規模災害が起こった場合にどう避難所開設して行くのか。総合センターもだが、避難所運営マニュアルはあるか。

**町民課長** 作成してございます。令和4年度避難所の設置体験ということで、総合セン

ターで保育士も訓練をいたしてございます。

**渡邊議員** 職員だけでなく、住民も一緒に非常用電源を使ったり備蓄品も確認する必要がある。

男女共同参画局が防災復興ガイドラインを令和2年5月に作成。女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、防災・減災、災害に強い社会の実現にとって必須だと女性の視点だけでなく、高齢者・障がい者、子ども達、町全体で防滅災に取り組むべきと強く思います。



令和4年度防災訓練

# 問 アルル活性化に向けた議論の進捗は

答 町長 逆行することなく前へ進めます

## 駅周辺活性化事業

### に関して

**問** 前回の六月定例会で本年度分の駅周辺活性化事業の予算が可決された。私は、調査研究を委託したジェイアール東日本企画が提案したアルル空き店舗部分の活用方法がこの予算で実行されると期待したため賛成した。住民が往来する横で、小中高生が集い、民間では運営が難しい地域への想いを深める講義が塾で開かれ、時には住民が集うイベントが催され、住民と子ども達が交流する空間がアルルの

中に併設されるものと理解していた。現在、役場内に設置されたプロジェクト会議で事業内容を詰めているとのことであるが、プロジェクト会議の設置目的及び議論の内容は、

**総務課長** プロジェクト会議の設置目的は、情報の共有と町の意思決定です。駅周辺整備に関しては多くの提案が出されていることから、役場全体で横断的に進め、関連する情報や進捗状況を全課で把握する必要があります。昨年度、ジェイアール東日本企画へ調査研究事業を委託し、学生へ

のヒアリング結果に基づいた公設塾等設置の提案が提出されました。プロジェクト会議ではこの提案について議論が行われています。今年度は駅の2階で自習室を試験的に運用し、ニーズや課題を抽出することを優先的に考えています。また、アルル空き店舗部分は交流スペースとして、子育て中の親子、高齢者がくつろげる場所、または美術品の展示スペースといった案が議論されています。

エクト会議で議論するのでは、いつになってもアルルや駅前の活性化が進まないのではないか。

**総務課長** 駅前再整備検討委員会やプロジェクト会議等の意見を総合した中で実施に向けて移っていきます。



くろさわ あつし  
黒澤 敦史 議員

**問** そもそも、駅前再整備検討委員会による議論が何年も行われてきた中で、未だに有効な活用方法が見いだせないことから、ジェイアール東日本企画へ調査研究を委託した経緯がある。それにも関わらずまたプロジ



小海駅2階「エキウエ」

# 問 移動販売事業、もう一度深く検討すべき

答 町長 深く議論を重ねた結果です。ご理解を



美香子議員  
みかこ みの 的壘

今定例会において町から2事業について社協へ補助金を出す提案がありました。

## 移動販売事業について

問 なぜ町内に公募をしなかったのか。なぜ社協なのか。

総務課長 救済に手を差し伸べてくれたのが社協で、協力隊員と一緒に試行的に販売を担当していただき、高齢者の見守りだとか、何か異常があった時に行政機関へ連絡し、ケアをしていくということが可能であるということからお

願いました。

問 資料によれば、移動販売、見守り、カフェ、サロン、配り物、何でも御用聞き、キオスク、キッチンカーと様々な事業展開、運営をしております。利用者の皆さんから買い物以外にもその様な要望があるのか。

総務課長 私どもが直接利用者に聞いたわけではありません。

問 この列挙された事業、ことに需要の根拠、経費の明細と

収支見込み、町が行う部分と社協が独自でやりたい事業を分離すべき。支援の算定根拠にならないではないか。一旦ストップさせてでも、もう一度深く検討すべきではないか。

町長 行政の中で深く議論を重ねた中での結果ですのでご理解ください。

## シルバー人材センター

### 事業について

問 資料に、シルバー人材センターと他のボランティア団体を含む人材派遣事業を融合配置するところがあるが、そもそもシルバー人材派遣の性質はボランティア活動や高齢者、障がい者支援とは違うと思うが。

町民課長 働く意欲のある高齢者に地域の担い手として就業の機会を提供すること、地域からの就業ニーズに応える。また地域社会に貢献し、自主・自立、共働・共助という性質だそうです。

問 こうみの里の宿直のシルバーさんが見つからないからと局長までもが夜の勤務に当たっていると聞いたが事実か。

やすらぎ園所長 地域の福祉法人の連携の中の人材派遣事業の一つとして派遣しました。

問 地方公務員法第38条に抵触するのではないか。

町長 整理させていただきたい。

的壘議員 シルバー人材派遣の仕事と福祉事業をごっちゃにするからこういった問題が起るのではないか。役場職員である公務員、法令遵守でやっていただきたい。



# 行政視察レポート

## ワイン用ぶどう試験栽培の現状と今後の課題

黒澤 敦史

総務産業常任委員会で、ワイン用ぶどう試験栽培をしている圃場の現地視察を行い、また町長及び役場担当課から現状と将来展望に関して話を聞きました。現在、町内の農家2名と地域おこし協力隊3名により、専門の指導員による指導を受けながら、町内5カ所の畑で約3,900本弱の苗木の生育観測をしています。小海町の気候に適するぶどうの品種を選定するのが本事業の目的です。苗木を定植して数ヶ月から3年過ぎるものまでありますが、生育状況も概ね良好とのことです。今年は数種類のぶどうを混ぜて、ワインの醸造も試験的に行う予定です。現在の生育状況から判断するに、親沢での栽培には寒さに強い白系、ピノ・ブランという品種が適しているのではないかと報告がありました。引き続き、小海町での栽培に適したワイン用ぶどう品種の選定に向け、試験栽培を続けていくこととです。また、それと並行して品種選定と耕作地を広げるといった次の段階を見据える状況であるとのことでした。小海町産ワインの特産化へ向けた取り組みとしてはまだまだ初期の段階です。耕作面積を広げ、ワイン用ぶどうを量産化ができればその次はワインの醸造となります。町内にはワイン醸造施設はありませんから、外部へ委託

するか、もしくは町内に醸造施設を設けるか、という問題が出てきます。更に、ワインを醸造できたとしても、それをどこでどのように販売するかということも考えなくてはなりません。町には、目の前にある課題に適宜対応しながら、長期的な視点で事業を計画することが求められます。

ワイン用ぶどうの生産地、ワイン醸造地を目指すという町の考えに共感し、自らの人生を重ね合わせ、この町に来て3年目を迎えた協力隊への支援を含め、小海町産ワインの特産化へ向けた町の取り組みに対し、議会としても積極的に関わっていく必要があると考えます。



4年目のワインぶどう

## 交通体系と児童館視察 佐久穂町

鷹野 文則

民生文教常任委員会では、9月12日お隣の佐久穂町に児童館とデマンド交通の視察を行いました。

町の児童館増改築の参考とするため、「佐久穂町こどもセンターさくほっこ」を視察しました。同センターは、旧佐久中央小学校の校舎を使用しており児童館が平成27年に「まち・ひと・しごと創成総合戦略

に基づき開設され平成30年に子どもセンターへと移行しています。現在、放課後児童完全育成事業・児童館・母子保健事業・乳幼児等の保護者の交流相談事業・子育て関連団体等へのスペース提供を行っています。旧学校校舎なので、広く多種多様な取り組みを行っています。小海町民も利用が可能です。



佐久穂町こどもセンターさくほっこ

続いて、佐久穂町のデマンド交通システムについて視察しました。佐久穂町では、町村合併時旧町村の交通体系の統合、利便性の向上経費圧縮を検討し平成19年よりデマンド型乗り合いタクシーをコアとしたシステムに移行しています。町内全集落をカバーする運行で1時間に1本程度の便数で、町内を4分割し8人乗りジャンボタクシー4両を運行しています。予約によりエリア内最深部を起点とし町中心部へと向かうルートになっており、順次収容し希望地点で降車に応じる。帰りは、その逆となる。運行は、商工会が担っており、商工会に情報センターが設置されています。顧客は登録制で情報センターのデータベースで管理されており予約すると自宅と行先がシステム上の地図に表示され予約される。予約人員等はオペレーターにより管理される。システムはシンプルで、ここのデマンドの売り

# 行政視察レポート

はスーパーオペレーターのきめ細かい対応なのだろうと感じました。経費的には、年間2千8百万円ほどでそのうち町の交付金が2千3百万ほどである。17年経過し課題等もあるようだが、利便性良く運行しているようにした。



佐久穂町デマンドオペレーター室

## 佐久平クリーンセンター視察

渡邊 晃子

今回初めて視察させて頂きました。その規模の大きさ、綺麗さ、管理の徹底…と驚くことばかりでした。1日最大110tの処理能力を持ち、ごみ焼却時の発生熱で最大1日1,980kWの発電は施設利用と余剰分は売電。排ガスに関しては各機能を駆使し、法規制より更に厳しい値まで削減している。焼却灰を使った「人工砕石」も置いてあり、二種2つ持ち帰りもさせて頂きました。石作りまで自前でやる話も当初はあったが、コスト面等で難しいと断念したそうです。二種のうち1種はまるで黒曜石で、無機質なので敷いておけば雑草も生えない。自分のゴミからできた石を庭等に使えるというのも大変魅力的ですが、やはりなかなか高価なものだそうで、簡単には

手に入らず残念です。

施設内はどこも良く見学できるようにされており、子ども達にも解りやすく、例えば2tのゴミを持ち上げかきまぜる「ごみクレーン」の実物大の絵が天井・壁に描いてあったり、ゲームがあったり仕掛けも沢山用意されていました。小学4年生の社会科学見学の場所になっていたとのこと、コロナ禍でしばらくキャンセルされていたものが最近再開、一般の見学も合わせて大忙しの事でした。

印象的な担当者の方の言葉は、「クリーンセンターを頼らないで欲しい」というものです。皆さんも頭(の片隅?)にあるかもしれない。「ゴミを出さない工夫: 3R // Reduce量を減らす Reuse 何度も使う Recycle資源として再利用」を、より意識的に行うということ。町でも町民課が、ゴミの減量化や分別の徹底、コンポスト等購入費用の助成など行っています。一人ひとり意識的に出来ることはもつとあるのではと思います。今回の視察は自分のゴミの行方を確認し、意識するいい機会になりました。見学は少人数からでも受付けるとのことです。町民の皆さんにもお勧めします。



佐久平クリーンセンター

## 編集後記

「日本人が必要として消費する食料は、出来るだけその国で生産する」この考え方を「国産消費」というそうです。

日本の食糧自給率は先進国の中で最低であります。外国で戦争があったり、気候変動や人口増加による食糧不足が生じ、日本への食糧の輸出を制限されてしまったら日本の食生活はどうなってしまうのでしょうか。心配です。

農業の生産物は市場価格のため、原材料等の高騰に見合う価格になっていないようです。店頭に並ぶ食品が値上げされています。

この時期です。食と農業を真剣に考えてみてはどうでしょうか。

- (編集委員 井出 幸美)
- 編集責任者 有坂 辰六
  - 編集委員長 篠原 哲雄
  - 編集委員 篠原 伸男
  - 編集委員 井出 幸美
  - 編集委員 的埜美香子

